

令和六年

特別区競馬組合議会決算特別委員会記録

令和六年九月十八日

特別区競馬組合議会





答	弁（赤瀬貴之経営企画室長）	.....	10
質	疑（佐藤篤委員）	.....	10
答	弁（岸幸弘総務担当部長）	.....	11
質	疑（佐藤篤委員）	.....	11
質	疑（白石英行委員）	.....	11
答	弁（赤瀬貴之経営企画室長）	.....	12
質	疑（白石英行委員）	.....	12
答	弁（愛澤洋広報課長）	.....	13
質	疑（白石英行委員）	.....	14
質	疑（酒井たくや委員）	.....	14
答	弁（佐藤和也経理課長）	.....	14
質	疑（酒井たくや委員）	.....	15
答	弁（佐藤和也経理課長）	.....	15
質	疑（酒井たくや委員）	.....	15
答	弁（佐藤和也経理課長）	.....	16
質	疑（酒井たくや委員）	.....	16
答	弁（佐藤和也経理課長）	.....	16
質	疑（酒井たくや委員）	.....	17
答	弁（佐藤和也経理課長）	.....	17
質	疑（酒井たくや委員）	.....	17
答	弁（佐藤和也経理課長）	.....	17







二十番

(江東区)

山本香代子君

二十一番

(足立区)

ただ太郎君

二十二番

(葛飾区)

伊藤よしのり君

二十三番

(江戸川区)

藤澤進一君

四 欠席委員(三名)

一番

(千代田区)

秋谷こうき君

十二番

(世田谷区)

おぎのけんじ君

十三番

(渋谷区)

丸山高司君

五 出席説明員

副 管 理 者

小柳津明君

競馬事務局長(事業担当部長兼務)

桑野俊郎君

経営企画担当部長

粕谷招世君

総務担当部長

岸谷幸弘君

経営企画室長(場外経営担当課長兼務)

赤瀬貴之君

広 報 課 長

愛澤洋君

シ ス テ ム 課 長

山下玲子君

総 務 課 長

中山島司君

経 理 課 長

佐藤浩也君

お 客 様 事 業 課 長

笹岡和也君

競 走 課 長

木村賢治君

厩 舎 管 理 課 長

小山昭二君

施設再整備担当課長（小林牧場長兼務）

監査委員事務局長

六 出席議会事務局職員

議会事務局長

議事担当課長

書 記

書 記

七 傍聴人 なし

八 議題

(一) 正副委員長の互選について

(二) 議案審査

① 認定第 一号 令和五年度特別区競馬組合決算の認定について

② 議案第 十号 特別区分配金について

(三) その他

市	木	秋	市	宮	中
田	内	山	川	澤	嶋
朋	昌	兵	保	裕	将
子	彦	吾	夫	司	彦
君	君	君	君	君	君

開 会（午後二時四十八分）

○市川保夫議会議事務局長 議会議事務局から申し上げます。

本日は、委員の選任後、初めての委員会でございますので、委員会条例第七条第二項の規定に基づき、杉並区の井口委員に正副委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○井口かづ子臨時委員長 杉並区の井口でございます。

正副委員長互選までの職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

開会前に、傍聴の許可について、お諮りいたします。

傍聴人から当委員会の傍聴の申出があった場合、これを許可したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子臨時委員長 異議なしと認め、傍聴の申出があった場合は、傍聴を許可することといたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元にご配付いたしましたとおりです。

なお、本日のご出席者は二十名となっております。

これより、議事に入ります。

正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により、指名は私から行いたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私が行うことに決定をいたしました。委員長にはひやま真一委員を、副委員長には福沢剛委員を指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長にはひやま真一委員が、副委員長には福沢剛委員が選出されました。それでは、ひやま委員長には座席の移動をお願いいたします。

〔ひやま真一委員長、委員長席へ移動〕

○ひやま真一委員長 委員長に推挙いただきましたひやま真一でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

二、議案審査を議題とします。

本特別委員会に付託されました認定第一号、令和五年度特別区競馬組合決算の認定について及び議案第十号、特別区分配金についての二件を議題といたします。

審査方法につきましては、特別区競馬組合決算について一括して説明を受けた後、特別区分配金について説明を受けます。説明が終わりましたら、一括して質疑・意見を受けることといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

経理課長。

○佐藤和也経理課長 それでは、決算特別委員会に当たりまして冒頭に、令和五年度特別区組合決算（総括）についてご説明を申し上げます。

恐れ入ります。配付しておりますA三判の資料をご覧くださいと存じます。

左上、開催概要の欄でございます。

売得金額は二千七十億七千八百九十六万四千五百五十円で、一日平均では二十億九千七百七十万六千七百七十円、前年度比は百三・八一パーセントとなりました。

利用人数は二千二百五十一万六千九百九十六人で、一日平均では二十二万七千四百四十四人、前年度比は百五・〇一パーセントになります。

五年度の開催日数は前年度から二日増の九十九日でございました。

次に、左下の損益計算書・競馬開催費用の欄でございます。

上の表の令和五年度の欄をご覧ください。

上から五段目、営業利益でございしますが、こちらは、年間の大井競馬開催や他主催者の場外発売など競馬本業の利益を示してございます。令和五年度の営業利益は百八十四億九千八百八十一万円でございました。この営業利益から、本業以外から生じた受取利息などの営業外利益及び公課費などの営業外費用を加減いたしました経常利益、こちらが百八十一億三千九百九十四万円で、これから当該年度に臨時的に発生しました特別利益及び特別損失を差し引きました当年度純利益は百八十九億九千五百二十一万円でございました。この資料内で赤字で囲った部分ということになってございます。対前年度比は百・四一パーセントの増益となっております。

その下は、大井競馬の開催のための費用、競馬開催費用の内訳をグラフにしたものでございまして、青色の枠でお示ししている数値、こちらとなります。左の円グラフとなりますが、競馬開催費用は、総額一千九百五十四億六千三百万円余でございましたが、その多くは勝馬投票券払戻金としてお客様へお支払いをしているものでございます。残りの二十一・二パーセントのその他競馬開催費用が、民間企業で申します販売管理費というものに当たります。金額は四百十三億三千九百六十九万円余でございます。その内訳が右側の円グラフになります。一番大きいのが上部、水色で記載されました賞典費の百三十三億円で、レースの賞金、奨励金などです。実績のある馬、人気のある馬の参加を促すことでレースの質の向上に寄与しております。

次に割合が大きいのは、右の緑色の競馬場等借上費七十八億円で、これは大井競馬場、オフト後楽園などの場外発売施

設や在宅投票システム、SPAT4の借上料等でございます。

次がその下の場外業務運営費の七十五億円余で、SPAT4以外の在宅投票システムや全国の競馬場や場外施設において大井競馬を発売するための業務委託費などでございます。

次いで、ピンク色の部分、関係団体交付金が五十四億円余で、地方競馬全国協会、地方公共団体金融機構、全国及び南関東の主催者協議会といった関係団体への交付金でございます。そのほか開催運営費が三十五億円余、テレビCMやインターネット、新聞への広告出稿などの広告宣伝費が二十三億円余、人件費が八億円余、区市町村交付金が三億円余となっております。

続きまして、右上の欄、こちらは貸借対照表、バランスシートの概要でございます。

表の左側が資産で、土地、構築物、什器備品、償還期限一年超の有価証券などの固定資産が二百六億五十七万二千元、現金預金、償還期限一年以内の有価証券、未収金などの流動資産が五百九十三億四千五百六万二千元。

表の右側は、固定負債、流動負債などの負債合計が百九十八億三千四百九十七万六千元、当年度純利益を利益剰余金に含めました資本合計、こちらが六百一億千六十五万八千元で、左側の資産合計右側の負債、資本合計とも七百九十九億四千五百六十三万四千元となりまして、金額が一致するものでございます。

最後に右下が、年度ごと利益と分配金の状況でございます。表とグラフは、過去五か年の当年度純利益と特別区分配金の推移を示しております。表の一番右の欄が令和五年度（案）となりますが、特別区分配金は、一区当たり六億円、分配金総額は百三十八億円で分配の時期は令和七年度四月というご提案をいたしております。

A三資料のご説明は以上でございます。

次に、ピンク色の冊子でございます。令和五年度予算執行の実績報告、こちらの冊子から各区と関係の深い項目について二、三ご説明をさせていただきます。

恐れ入ります、冊子の百二ページをご覧ください。

勝馬投票券発売施設所在区市区町村交付金でございます。こちらは、大井競馬の発売に係る交付金となります。

一号交付金は、競馬場所在区への交付金で、品川区に三億円。

二号交付金は、場外発売所所在区に対し、年間売得金額に応じて交付するもので、オフト後樂園のある文京区に二千九百七十二万円余、オフト汐留のある港区へは、六百十三万円余。

三号交付金は、場外発売所隣接区への交付金で、オフト後樂園と隣接しております千代田区に五百九十四万円余。

四号交付金は、場外発売所が所在する市町村に対して大井競馬の年間売得金に応じ、茨城県ひたちなか市、以下、ご覧の金額を交付をいたしました。

続きまして恐れ入ります、百二十四ページをご覧ください。

場間場外発売における勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金です。

こちらは、他の主催者が開催する競馬の発売に係る交付金となります。

一の五号交付金の交付先及び金額は、年間売得金に応じ、品川区の百三十六万円余、以下、ご覧のとおりでございます。

二の三号交付金は、オフト後樂園隣接区の千代田区に対して九百四十四万円余。

三の六号交付金は、各発売施設においてJRAの勝馬投票券を発売した際に、それぞれの売得金額に応じ交付するものです。交付先及び金額はご覧のとおりでございます。

最後に、百四十六ページをご覧ください。

株式配当金配分金でございます。

当組合が東京都競馬株式会社株式を各区から無償譲渡いただきました株式数に応じた配当金に相当する額を配分するものでございます。支出額は合計三億九百二十八万八千五百十円でございます。

以上、令和五年度特別区競馬組合決算のご説明でございました。ありがとうございました。

○ひやま真一委員長 理事者の説明は終わりました。

これより、質疑・意見に入りますが、委員の皆様方をお願いいたします。

質疑がある場合は、あらかじめ挙手をお願いいたします。また、発言に際しましては、質問内容の掲載されている資料名

及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆様をお願いいたします。

答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

また、委員会終了時間の目安は、午後三時十五分ですので、円滑な会議の運営にご協力をお願いいたします。

それでは、質疑・意見のある方は、どうぞ挙手をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤篤委員 ありがとうございます。

東京都競馬株式会社との関係について、決算等審査意見書六ページに関連して二点お伺いします。

一点目は、決算審査意見書として監査委員からも指摘があるところなんですが、小林牧場の厩舎関係者職員住宅に用いる土地を九千五百七万円で今回購入している。本来、東京都競馬株式会社との役割分担から言いますと、東京都競馬株式会社のほうが大家さんということ、我々が運営者という立場からすると、本来は東京都競馬株式会社のほうが購入すべきではないか。また、他の事例として組合の事務室の改修についても、本来は大家である東京都競馬株式会社が負担すべきところを当組合の負担で行っているということについて問題視する表現があります。これらの点については、これまで積み上げてきた組合と東京都競馬株式会社との役割分担が変更されつつあるんじゃないかという危惧する監査委員意見となっております。先日の全員協議会でも近藤管理者にもおいでいただきまして、今後の施設整備というところを議論する中で、この関係性の整備について改めてスポットが当たったところでございます。

基本的なことをまず伺いますけれども、両者の役割分担について現状、どのようになっているか答弁をお願いいたします。

○ひやま真一委員長 経営企画室長。

○赤瀬貴之経営企画室長 東京都競馬株式会社との関係性でございますが、東京都競馬株式会社は施設の所有者でありまして、特別区競馬組合は賃料を支払って競馬場やスタンドを借りて競馬開催を行っております。また、競馬場のほかにも一部の場外発売所の土地と建物を所有していることから、競馬場と同様に特別区競馬組合が場外発売所を借り上げて運営を行っております。

す。

役割分担としましては、馬場や建物などの施設、いわゆるハード面は東京都競馬株式会社が維持管理し、日頃のメンテナンスを行っております。一方で、競馬開催の運営に係る業務委託、例えば、投票所の運営ですとか警備業務、競馬場内における来場者のご案内などソフト面につきましては組合の役割となっております。

以上です。

○ひやま真一委員長 佐藤委員。

○佐藤篤委員 ただいまご説明いただいた内容を記載した覚書ですとか協定というものは存在するのでしょうか。

○ひやま真一委員長 経営企画室長。

○赤瀬貴之経営企画室長 東京都競馬株式会社との役割の明文化でございませうけれども、契約書の中でそういった規定はございます。

○ひやま真一委員長 佐藤委員。

○佐藤篤委員 都度の契約でそういう記載があるということですが、今後、組合としても長期修繕といいますが、新たな投資をするという局面に入る場合に、その辺の基本的事項をやはり明確化しておく必要があるんだろうと思います。今、ご指摘、答弁のありました都度の契約に書いてある文言をしっかりと覚書のような形でこの際整理するということを提案したいんですけどもいかがでしょうか。

○ひやま真一委員長 経営企画室長。

○赤瀬貴之経営企画室長 役割分担の明確化、覚書等につきましては、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○ひやま真一委員長 佐藤委員。

○佐藤篤委員 ぜび、その提案を強くお願いしたいと思います。

二問目でございます。平成二十五年の十月十日に当時の西川特別区長会長から東京都議会議長宛てに陳情書が出ております。過去の経緯からして特別区側にさらに発言権の確保を求める内容でございました。具体的には株の取得ということにな

ってくると思えますけれども、その辺りの当時の陳情書から現在に至るまでの経緯、どのように要請があつてお答えがあつたのかということについて、まず伺いたいと思います。

○ひやま真一委員長 総務担当部長。

○岸幸弘総務担当部長 東京都に対する要請及び都議会に対する陳情でございますが、基本的には選挙、都議会選の改選ごとに陳情等を出してございまして、その都度、基本的には審議未了のまま終わると、廃案という形になってございました。また、東京都に対しまして株の譲受けについて要望したところでございますが、そちらのほうにつきましては、都民の貴重な財産であるというようなことで、見解は不変という形で、こちらをもって平成二十九年に区長会、議長会等にお示ししまして一旦休止という形を取らせていただいているところでございます。

○ひやま真一委員長 佐藤委員。

○佐藤篤委員 先ほど覚書のことを提案して、今後検討ということをお願いいたしました。それが一つの柱で、もう一つは株式を通じて株式会社ですのどっきり組合側の発言権を確保して、私の粗々の試算ですと五百七十億円ぐらいあれば過半数を取得できるといふことのようにございますけれども、TOBと一般的な会社でそういうことがございます。そうした二本立てですのどっきり東京都競馬株式会社のほうに私たちの意見、それは二十三区区民の意見とも言えますので、しっかりと反映する方法をぜひ提案していきたいと思えます。

以上で、質疑を終わります。

○ひやま真一委員長 続きまして、ご質問のある方。

白石委員。

○白石英行委員 すみません。私は広報活動についてちょっとお聞きしたいと思います。

このピンクの事業実績報告の中の十二ページのところの下のところになりますけれども、これは令和五年度の報告なんです。ここは令和六年の私ども特別競馬組合の最大の重点施策であります三歳ダート三冠競走について書かれております。私の議長室にも「平日に三冠を。ダートドリームTCK」、しっかりと貼らせて応援を、そして広報をさせていただいて

おりますけれども、今年度から羽田盃、東京ダービーがそれぞれダートグレード競走で実施されていて、それなりの成績を上げてきたんだと思いますけれども、実際にこの二競走の売得金額や入場者数についてお聞きして、昨年度まで南関東だけでの重賞だったものと比べて変化が見られたのか。その辺の成果について、まず初めにお聞きしたいと思います。

○ひやま真一委員長 経営企画室長。

○赤瀬貴之経営企画室長 三歳ダート三冠競走としまして、羽田盃、東京ダービーをダートグレード競走として施行いたしました。一冠目の羽田盃の売上げですけれども、三十億二千七百六十五万円余、対前年度比で百十一パーセントで売上記録を更新しております。当日は雨模様にもかかわらず、五千九百四十七人のお客様が来場されまして、前年比百二十七・九パーセントと大きく数字を伸ばしました。また二冠目の東京ダービーですけれども、売上げが四十七億八千二百二十万円余、前年度比で百七十九・九パーセントで、こちらも売上記録を更新してございます。入場者数は一万三千九百三十七人、対前年度比百八十七・四パーセントで、多くのお客様が大井競馬場にご来場いただきました。こうした結果から、三歳ダートのチャンピオンを決める二つの競走の注目度、認知度につきましては、確実に昨年度よりも高くなったかと存じます。

以上です。

○ひやま真一委員長 白石委員。

○白石英行委員 ありがとうございます。その数字を聞くと大成功に終わって、来場者数も応援者がいっぱいいたのかなというふうになります。

そうすると、最後のレースになりますジャパンダートクラシックが大きく期待される場所なんですけど、これが十月二日に控えております。これの広報活動について、この経験を得て新たに何か着手されたのかどうかという点と、もう一点、監査委員に令和五年度で指摘されている基本広報活動事業の効率性というところがうたわれていますけれども、その辺のことについてどのようにご留意いただいで、この三冠競走について広報してきたのか、二点、お聞かせください。

○ひやま真一委員長 広報課長。

○愛澤洋広報課長 私から十月二日に行われますジャパンダートクラシックに関する広報活動についてお答えさせていただきます。

ジャパンダートクラシックにつきましては、羽田盃、東京ダービーと続いてきましたクラシック路線の最終戦ということ  
で、東京ダービーから勝ち上がった競走馬ですとか、あとはトライアルレースですね。レパードステークスや黒潮盃、また  
不來方賞といった前哨戦、それから海外の競馬のほうで活躍した馬なども集まる予定という形で、昨日、選定馬のほうも発  
表させていただいております。非常に盛り上がるレースになるといふふうに期待されているところでございます。

こちらのジャパンダートクラシックをどのように盛り上げていくかということについてですが、注目度を上げるためのテ  
レビCMやWeb広告については帝王賞と同じようなレベルで行わせていただくと同時に、今回はダートグレード競走が十  
月一日、二日、三日、三日連続で行われるというところで、こちらのほうを一体的に盛り上げるというところで、プラスア  
ルフアの施策を展開する予定でございます。

こちらにつきましては、今、監査委員からの指摘もございましたというところで、プロポーザルによる競争で事業者を決  
定しております、基本広報とはまた別な事業者という形で決定して実施をさせていただいているところでございます。

具体的な施策の内容としましては、アントニオ猪木さんという方をイメージキャラクターというか、キャンペーンのキャ  
ラクターに設定させていただきまして、盛り上げ施策「1、2、3、ダート！」キャンペーンとしまして、猪木さんのオリ  
ジナルグッズですとか、あとは地域畜産物が当たるようなWebキャンペーンですとか、あと場内ではものまね芸人ですね。  
アントキの猪木さんやアントニオ小猪木さんのトークショーや、あとは猪木さんのコメントといったものを設置いたし  
まして、フォトスポットのような形で盛り上げる形を予定してございます。なお、Webキャンペーンにつきましては、明  
日のお昼十二時から展開する予定でございます。

その他、場内ではキッチンカーの出店や、また予想ステージ等も行いまして、Webでも場内でもしっかり楽しめるよう  
な、もう大井競馬にとどまらず競馬界の一大イベントという形で広報してまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○ひやま真一委員長 白石委員。

○白石英行委員 非常に盛りだくさんのご回答をいただきました。監査委員のご指摘も受けてきちんとプロポ  
ーザルでやっているということ、昭和っぽい話も今出ましたけれども、いろんな方に応援していただくための基盤を今年  
築いていただいて、よりそれが熟成されていくというのが今回の私たちの大きな狙いだというふうに思いますので、これか  
らも広報活動並びに応援団が多くつくようにご活躍いただけるように応援をさせていただきます。どうぞよろし  
くお願いいたします。

終わります。

○ひやま真一委員長 次ございますでしょうか。

酒井委員。

○酒井たくや委員 すみません。決算書の四十四ページの議会費のところでお尋ねしたいと思います。

会議公開の原則が自治法の百十五条にあるんですけれども、その要素の一つに会議録の閲覧というのがあるんですが、競  
馬組合議会の会議録というのがホームページなどでもなかなか閲覧できない状況で、区政会館の資料室であったりとか、  
国会図書館程度にしかないのかなというふうに思っておるんですね。やはり多くの方に広く供覧していくことが大切だと思  
っており、本会議であったり、予算決算特別委員会であったり、それから競馬組合議会の紹介もあってもいいのかなと思  
います。それから、大きな財政の書類なども、ぜひ閲覧できるようにしていただきたいと思っておるんですけれども、まず教  
えてください。

○ひやま真一委員長 経理課長。

○佐藤和也経理課長 ご指摘いただきました情報公開という点についてでございます。

契約関係等におきましては、事業者の登録・契約内容でございますとか、あるいは個々の競争入札情報等につきましては、  
既に本組合のホームページでも公開をしているところがございますが、おっしゃられました特別区競馬組合議会の情報、議  
事録、そういったものにつきましても議会事務局とご相談をしながら、より多くの方に知っていただけるように情報公開の  
拡大を図ってまいりたいと考えております。

○ひやま真一委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員 ありがとうございます。

次に五十四ページの資本的支出のところでお尋ねしたいんですが、佐藤委員と少し重なる部分があるんですけども、今回、二節のところでは公有財産購入費として九千五百万円余、これが計上されております。特別区競馬組合として千葉県の小牧場の厩舎関係者の住宅用地を購入されたわけですね。先ほど佐藤委員のほうから東京都競馬株式会社と特別区競馬組合の役割の確認がありました。ハード面に関しては東京都競馬株式会社ですよ、ソフト面に関しては特別区競馬組合ですよ。すると、今までこの小牧場の厩舎関係者の住宅の整備というのは、当然、東京都競馬株式会社がやっていたという理解でいいんですか。簡潔に教えてください。

○ひやま真一委員長 経理課長。

○佐藤和也経理課長 既存の小林牧場の厩舎関係者の住宅の整備、こちらについてはご案内のとおり東京都競馬株式会社が行ったものでございます。東京都競馬株式会社には、機会のあるたびに度重なる要請をしまいたったわけでございますけれども、なかなか具体的な動きが見えず、積極的と言えない中で、競馬組合として土地を購入したということでございます。

○ひやま真一委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員 ありがとうございます。東京都競馬株式会社に整備を何度も何度も要請したが、なかなか向こうが対応してくれない中で、競馬組合として行われたと。今回、土地の購入ということなんですけれども、今までは特別区競馬組合としては競馬の運営というソフト面のところだったわけですよ。これが僕は大きく資産を持つという考え方が変わったというふうな思っているんです。このような考え方が変わるんだあるならば、やはり議会に丁寧な説明をしていかなければならないと思うんですが、この間どのような説明をしてきたのかと、中期経営計画にはどのように位置づけられているか教えてください。

○ひやま真一委員長 経理課長。

○佐藤和也経理課長 議会へのご説明という点について申し上げます。

令和五年二月十七日、議会全員協議会で小林牧場厩舎関係者住宅用土地の購入についてという議題で、当該土地の購入についてのご説明をさせていただきました。また、令和五年十月十八日、こちらも全員協議会でございますが、小林牧場厩舎関係者住宅用地の購入ということで、こちらは購入金額等のご報告をいたしたところでございます。また、令和五年二月の予算特別委員会におきまして、土地の購入についてご質問をいただきました回答しておるところでございます。

それから、お話しいただきました中期経営計画への記載という点でございます。そちらは、令和六年二月十九日に素案をお示ししまして、同年の三月十八日、全員協議会のほうでご説明をいたしました中期経営計画、こちらの中に組合管理施設、厩務員住宅建設、こちらについて記載をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○ひやま真一委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員 すみません。ただやっぱり、ソフト面の競馬を運営していくところから資産を持ちますよというふうに変わってきた中では、そういう考え方が変わったのであれば、ただ土地を買いますよという説明じゃなくて、やっぱりその辺り、丁寧な説明が必要だったのかなというふうに思っています。

それで、簡潔にお答えいただきたいんですが、東京都競馬株式会社に今支払っている施設使用に係る賃借料はどの程度ですか。

○ひやま真一委員長 経理課長。

○佐藤和也経理課長 東京都競馬株式会社からは大井競馬場、それからSPA T4、それから後樂園、汐留をはじめとします各場外発売所、こちらの賃借をしているところでございますけれども、令和五年度、同社への賃借料の支払いは合計で百十七億円となっております。

○ひやま真一委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員 百十七億円、施設使用料をお支払いしていますと。他方、東京都競馬株式会社の企業分析を見ますと、十期連続増収で十年最高なんです。にもかかわらず、なかなか施設の整備をお願いしてもやってくだらないというふうなところ

があります。我々特別区競馬組合としては、やはり競馬場を借りているという立場の弱みといえますか、東京都競馬株式会社の話を聞かざるを得ないようにも見えるんです。そういう中で佐藤委員からもあったんですけれども、例えば、特別区競馬組合として都競馬への発言権を強くしていく。要するに株式の保有比率を高めていくのも一つの方策だと思っておるんですけれども、現状の東京都競馬株式会社の大株主の状況と、発行株の時価総額を教えてください。

○ひやま真一委員長 経理課長。

○佐藤和也経理課長 東京都競馬株式会社の大株主につきまして、令和五年十二月三十一日の状況ですが、東京都が二十九・一五パーセント、本組合が十三・四一パーセントとなっております。また、東京都競馬株式会社が自己株式を所有しております。て、こちらが令和六年七月三十一日時点で六・四八パーセントを所有しているというふうに聞いております。

また、時価総額でございますけれども、発行済額が二千七百四十七万八千二百二十八株ということでございます。昨日、九月十七日の終値が四千二百二十円ということでございましたので、時価総額を掛けますと一千二百二十九億二千二十五万一千三百六十円となるかと存じます。

以上でございます。

○ひやま真一委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員 例えば、これは筆頭株主になるとどういうふうになるのか。それから筆頭株主になるにはどの程度費用が必要なのかというのをお答えできますか。

○ひやま真一委員長 経理課長。

○佐藤和也経理課長 現在、東京都の保有株式数が七百九十九万一千六百株ということでございます。本組合は三百六十七万六千二百株ということでございますので、筆頭株主になるためには四百三十一万五千五百株を買い増す必要があるということになります。昨日の株価終値が四千二百二十円ということですので、単純計算ですと百七十七億円余、百七十八億円程度が必要になりますということになります。

ただ、株式の大量取得につきましては、市場の取引が可能か不可能かといった点で、資金面だけでは先ほど申し上げた金

額ということになりますけれども、株式市場に出ています量ですとか、あるいは株を買っているということが分かりますと株価の変動等があるということも考慮しますと、資金だけで取得できるかというとなかなか難しい点もあるのかなというふうに考えているところでございます。

また筆頭株主になりまして、大株主として一定の発言力が確保できるということ、それから役員のパ遣等によって経営の参加ができるというのが筆頭株主になった場合のメリットというふうに考えているところでございます。

○ひやま真一委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員 最後になります。申し訳ございません。

佐藤委員からもありましたが、東京都競馬株式会社との関係性、役割分担については監査からも指摘がありました。僕自身も現状の東京都競馬株式会社の姿勢をなかなか容認することはできないなというふうに思っています。そういった中で特別区競馬組合としても、東京都競馬株式会社と対等に渡り合える、もしくは発言権を増すための東京都競馬株式会社の特別区競馬組合が持ち株比率を高めていくというのも選択肢の一つではないかと思っております。こういったこともぜひ今後検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○ひやま真一委員長 総務担当部長。

○岸幸弘総務担当部長 株式の買い増しという選択肢につきましては、株式市場の取引については専門的な知識が必要となりますので、軽々な発言をすることで誤った判断の原因につながりますので明確な回答はできませんが、過去には発言権強化のために株式の集中化という形で行ってまいりました。当時と異なり、株式市場の制度というのが多様化してございます。一般株主保護などの規制もあるため慎重に検討する必要があると思っております。

しかしながら、委員のおっしゃる東京都競馬株式会社に対する発言権の強化につきましては、特別区競馬組合としても第二位の株主の立場、施設を借りている唯一の当事者として、さらに競馬組合の議会、特別区競馬組合議会の意向も踏まえまして、これまで以上に強く働きかけていきたいというふうに考えてございます。

また、東京都競馬株式会社への影響力というものにつきましては、本日も質問いただいた内容が大きなプレッシャーになると存じます。当事者である競馬組合のみならず、競馬組合議会を構成する二十三特別区議会議長からも施設整備等に関しては高い関心が向けられていることを示すことが有効であると存じます。交渉の当事者である私どもにとりましても大きな力となります。こちらは引き続き特別区競馬組合議会の議員の皆様のお力添えを何とぞよろしくお願いいたします。

○ひやま真一委員長 酒井委員、まとめてください。

○酒井たくや委員 東京都が持っている東京都競馬株式会社の株の譲渡についても引き続き要望していただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございます。

○ひやま真一委員長 ほかにございますでしょうか。

福沢委員。

○福沢剛副委員長 予定の時刻をオーバーしておりますので、短めに質問したいと思います。

私も予算執行の実績報告、五ページになります。競馬事業の実績の中に記載があります南関東四競馬場が共同で運営するインターネット投票サービスでありますSPAT4について二、三、伺いたいと思います。

全国各地で開催している地方競馬の勝馬投票券も購入できることから、コロナ禍においても特別区競馬組合が順調に売上げを伸ばすことができた要因というのがやはり在宅投票であると思っております。特にSPAT4の貢献が大きいのかなと考えています。

SPAT4の会員数なんですが、令和元年には六十九万人でしたが、コロナ禍を経て令和四年には百万人を突破しております。昨年はもう百十二万人となるなど順調に増加しております、特に二十代の会員が令和元年の四万三千人から令和五年には十二万六千人となるなど、顕著な伸びを示していると伺っております。若年層をターゲットとした広報展開の効果が現れているのではないかと考えておりますけれども、同時に、大井競馬の根幹となるシステムでもあります。その安定稼働については非常に私も関心を持っておりますし、重要であると思っております。

そこでSPAT4システムの安定稼働について、ふだんからどのような点に留意して運用をなさっているのかということ、

また、ゲリラ豪雨が昨今、非常に頻発しておりますけれども、天災を含めたトラブルが発生した際に、どのようにシステムを順調に稼働させていくのか、どういった取組をしているのか伺いたいと思います。

○ひやま真一委員長 システム課長。

○山下玲子システム課長 委員がご指摘のとおり、SPAT4会員数は今順調に伸びております。その会員の皆様の信頼を損なわないよう、SPAT4システムの安定性の確保は最大の課題であると認識しております。

SPAT4システムは、各システムを二系統で運用しております。万一、システム障害、回線トラブル等が発生した場合でも予備系統での継続運用が可能になっております。また、SPAT4の運用センターは大井競馬場内になりますが、サーバー等の機器は、大井競馬場と群馬県館林市の二か所に設置しております。大井競馬場が万一被災した場合、一定の準備期間は必要となりますが、業務の継続が可能な体制を整えております。システム障害がありますと、お客様の信頼を損なうとともに、大井競馬にとっても多大な損害を伴うこととなりますので、引き続きシステムの安定稼働に努めてまいります。以上です。

○ひやま真一委員長 福沢委員。

○福沢剛副委員長 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、今後の会員の利便性について伺いたいんですが、当然、利便性が向上するということは、さらなる会員増加にもつながるかと思います。その利便性向上についての取組について伺って、私からは終わりしたいと思います。

○ひやま真一委員長 システム課長。

○山下玲子システム課長 在宅投票によって、公営競技全体が売上げを拡大していく中、SPAT4の売上げを伸ばしていくためには、他種競技との差別化として利便性の向上が重要であると考えております。SPAT4は、これまでも決済銀行の追加、ポイントサービス、情報サイトである南関公式ホームページの機能向上等により利便性の向上を図ってまいりました。

昨年は、馬券をより買いやすくするために、四月にSPAT4公式アプリをリリースいたしました。令和六年八月末現在で四十万ダウンロードという状況でございます。また、本年五月には、アプリ上で買い目が作成できるようになったため、

投票への連携がスムーズになり、利便性は大幅に向上したと考えております。また、出走表やオッズ一覧は、初心者の方にも見やすく分かりやすいように改善し、予想から投票、ライブ配信によるレース観戦、払戻し結果の確認までがこのアプリでスムーズに行えるようになっております。

今後機能も拡充し、会員の満足度向上に努めてまいります。

○ひやま真一委員長 福沢委員。

○福沢剛副委員長 ぜひアプリの存在の周知を行っていただき、機能充実、そしてさらなる会員増加へつなげていただくよう、例えば、目標設定なんかをしていただきながら取り組んでいただければと思います。

以上です。

○ひやま真一委員長 ほかがございますか。

伊藤委員。

○伊藤よしのり委員 私から一点だけ伺わせていただきたいと思います。

予算執行の実績報告の私も同じ五ページから七ページについて伺わせていただきたいと思います。特に場外発売所について確認をさせていただきたいと思っております。

七ページのこの表を拝見しますと、特別区競馬組合はコロナ禍でも順調に売上げを伸ばしてきて、令和五年度に至っては二千七十億円ということで、二千億円を超えるといった大変すばらしい成績を上げていると思っております。この下段のほうの表を見ますと、その売上げの中でも約九割が在宅投票ということで、在宅投票のシェアが広がって利用者が増えているということは大変良いことだと思っております。一方で、ちょっと心配なのがこの場外発売所であります。令和元年には、二一・二九パーセントということでしたけれども、その後コロナ禍で落ち込み、令和四年度・五年度には戻ってきたとはいえ、まだ十パーセント弱になっています。

この五ページの売上金の表を見ますと、これまで稼ぎ柱であったオフト後楽園、これは対前年度比で八十九・六五ということで、九十パーセントを割るといったことになっていまして、場外発売所がいまいちよろしくないんじゃないかなと感じ

ております。この場外発売所を盛り上げていくためには、これから振興策などをどういった取組を考えているのか、伺わせていただきますと思います。

○ひやま真一委員長 経営企画室長。

○赤瀬貴之経営企画室長 委員がご指摘のとおり、場外発売所の売上げにつきましては低迷しております、特にコロナ禍以降、その傾向が顕著となっておりますので、売上げの確保と経費の圧縮の両面から運営体制の見直しに取り組んでおります。例えば、他地区の競馬を発売する広域発売の拡大により収益の確保を図りつつ、投票窓口業務や端末保守業務、警備体制の見直し等を行っております。

ご質問の場外発売所の振興策につきましては、例えば予想トークショーであったりとか抽せん会を実施したり、フリーW i・F i等を整備したりしつつ、また場外発売所自体をP Rするために場外発売所の名前を冠したレース名をつけるなど、様々な振興策を実施しております。またオフト後楽園につきましては、再建に向けた取組を推進するために、先月、若手職員を中心としたプロジェクトチームを発足しまして、利用者の増加、売上げの拡大、コストの削減を意識した事業の見直しですとか、新たな需要を呼び起こすための企画提案など、現在、検討を進めているところでございます。

○ひやま真一委員長 伊藤委員。

○伊藤よしのり委員 分かりました。場外発売所の新しい形を考えるに当たってそうした取組は非常に重要だと思えます。これからもどんどんと進めていただければと思います。同時に、これだけ在宅投票のシェアが広がった状況においては、経営的に厳しくなる場外発売場もあるかと思えます。

そこでお伺いさせていただきたいんですけども、場外発売所全体として今後の在り方についてはどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○ひやま真一委員長 経営企画室長。

○赤瀬貴之経営企画室長 場外発売所の今後の在り方でございますが、特に地方にある場外発売所につきましては、お客様の高齢化

や周辺地域の人口減少等によりまして利用者数も売上げも減少傾向にある中で、追い打ちをかけるようにコロナ禍によって急激に在宅投票にシフトしまして、現在でもコロナ禍以前には戻っていない状況にございます。このような状況の中で、昨年の末には島根県にある益田場外発売所を廃止しまして、今年度末には福島県にある磐梯場外発売所を廃止することといたしました。今後も各場外発売所におきましては、売上げの拡大と事業の見直しによる効率化を図りながら、それでも収支改善が見込めない場外発売所につきましては、民営化や廃止を含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ひやま真一委員長 伊藤委員。

○伊藤よしのり委員 分かりました。しっかりこれからも場外発売場についても対策を取っていただき、売上げを伸ばしていただきたいと思えます。

以上です。

○ひやま真一委員長 ほかがございますか。

藤澤委員。

○藤澤進一委員 私からは意見という形にとどめたいと思うんですけども、今、様々な議長からご意見、ご提案、ご質問がありました。また先達での北海道の視察の場でも、時を忘れて様々に皆様と広範な議論、話し合いが行われ、本当に競馬事業の大切さ、あるいは難しさというものを痛感しております。また、今、質疑の中にもいろいろありましたけれども、デジタル化が進む一方で、老朽化した施設の今後の在り方について、あるいは多様化するニーズに大井競馬場は我々が行くたびに思うんですけど、本当に競馬場というかアミューズメント施設としての様々な期待や夢が大きく関わって、競馬ファンのみならず、まさに家族の出かける場所、家族が楽しめる場所として本当に変化変容の時代にあると思うんですけども、そうした中において、やはり馬券の売上増が期待され、そして公共性・公平性が求められると。事務局の皆様には本当にご苦勞が絶えないところでもありますし、逆に言えば、もう本当に様々に可能性を広げていける、伸ばしていける、これはやりがいのあるお仕事なんだなというふうにも理解をしているところであります。

ぜひ、今後もこうした今、再三のご要望が出ておりましたけど、我々がこの特別区競馬組合議会として二十三区の議長がそろって、こういった期待を皆さんに持っている。それを背景に大きな声としていただいて、ぜひ東京都競馬株式会社も十分に今後も言うべきことはしっかり言う。そして変えるところはしっかり変える。しかし、守るべきは守るという形の姿勢をさらに強めていただきたいと思います。二十三区の議長会としても大いに皆様方を応援する立場で期待をしておりますのでよろしく願います。

以上です。

○ひやま真一委員長　ご意見でよろしいでしょうか。

ほかがございますか。

ただ委員。

○ただ太郎委員　時間も押している中で申し訳ございません。

一点だけなんですけれども、いろいろと売上げを上げていこうですとか、利用者数が上がっているよということで、競馬の運営については非常に喜ばしいような成果が出ているのかなというふうに思うんですけど、一方で、やはり競馬を楽しむにはやはりそれぞれの皆様方の財産から楽しむものだというふうに理解しているんですけども、のめり込みだったり、その相談窓口ということでホームページにはあるんですけども、売上げが上がった、利用者が増えたという中で、そういったのめり込みなどの相談窓口への相談というのは逆に増えてしまっているのか、状況の変化というのを教えていただきたいというのと、それに対して今後どのような取組をしていくのか、その点をお聞かせいただきたいと思えます。

○ひやま真一委員長　総務担当部長。

○岸幸弘総務担当部長　委員がご指摘のギャンブル等依存症についてのお話かと思えます。

ギャンブル等依存症につきましては、公営競技全体で一元的な専門的に対応するカウンセリングセンターというものを設置してございまして、そちらのほうにお客様をご案内しております。また、通常は競馬場等にも窓口を設置してございまして、そちらのほうにご相談をいただくという形になってございます。

それぞれ月ごとに集計した結果というものが出てきておりますが、これは新規だけではございませんけれども、おおむね大体三十名から倍の六十名ぐらいといったような数字が出てきているという形でございます。こちらにつきましては、年一回ですが、五月十四日から二十日までの間、ギャンブル等依存症啓発週間というものが法的に整備されてございますので、そこにつきましては、場内テレビ、ポスター等で注意喚起を行ってまいるところと、また併せまして、常にホームページ等につきましてもそういったもののご案内をしておりますので、お客様の目に触れてPRしていくということがまず第一でございます。こちらのほうはギャンブル等依存症につきましては病気ということで治るということをカウンセリングセンターのほうでも言っておりますので、そういったものを広く普及させていくのが肝要かと思っております。

以上です。

○ひやま真一委員長 ただ委員。

○ただ太郎委員 やはり売上げもそうなんですけれども、行政が関わっているものでありますから、そういったところもバランスよく啓発していただきたくよろしくお願いをいたします。

○ひやま真一委員長 よろしいですか。

ほかございますか。

おのせ委員。

○おのせ康裕委員 すみません、端的に一間だけお聞きします。

以前から聞いているんですが、施設更新の時期もありますのでお聞きしますけれども、競馬でありますからやはり馬が主体な部分がありまして、馬が生きている以上はやはりふん尿、わらですとかそういったものが毎日毎日出るわけです。これに対してやっぱリサステイナブルで環境循環型の競馬場運営というものを考えていかなきゃいけない。リサイクルシステムを入れていただき、運用していると思えますけれども、どうしても量が足りないように見えます。そういったところでやはりこの間停電もあっていろんな訴訟になってしまった、金沢競馬での停電がありました。うちはライトアップを恒例でやっ

ているわけでございますけれども、電気も自分たちで、自家発電でつくっていく環境を整えていかなきゃいけないし、それではやりわらですとかそういった毎日出るものに対して、循環型の競馬場を目指していくべきだと思っております。やっぱり東京の競馬場ですから、そういったことを先進的にやっていかなきゃいけないと思えます。施設更新に関してこういった視点を持って対応していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○ひやま真一委員長 競馬事務局長。

○桑野俊郎競馬事務局長 まず、廃棄物から発電する、それを競馬に使う、もしくは自然エネルギーを使って競馬を実施するというような観点で施設整備ができないかというご質問かと思えますけれども、まず現状の施設においてはちよつと場所が取れないということもあって、堆肥のリサイクルの実証実験を以前からご紹介しているとおりやっている。それ以外の堆肥については、いわゆる農産物の堆肥としてリサイクルをして処理をしているということでございます。

今後につきましては、様々なエネルギー源が出てくるんだろうと思っております。現状のいわゆる発電システムというのは相当大きなものというふうに向っておりますので、現在競馬場の敷地の中でどう厩舎の建て替えをしようかというお話をしている最中ですので、現在そのような施設の整備の予定はございませんけれども、今、世の中の流れとして自然エネルギー、もしくは自分のところで再生可能なエネルギーを使っていくという流れになってございますので、必要な整備については今後も研究を続けてまいりたいと、このように考えるところでございます。

○ひやま真一委員長 よろしいですか。

ほかよろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○ひやま真一委員長 質疑・意見がないようですので、以上で、質疑・意見を終わります。

これより採決に入ります。採決は個別に挙手により行います。

初めに、認定第一号、令和五年度特別区競馬組合決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○ひやま真一委員長 ありがとうございます。全員賛成と認めます。

よって、認定第一号は認定すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第十号、特別区分配金についての採決を行います。

議案第十号について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○ひやま真一委員長 ありがとうございます。全員賛成と認めます。

よって、議案第十号は、原案のとおり同意すべきものと決定いたしました。

次に、委員長の報告についてお諮りいたします。

本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、委員長の報告は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ひやま真一委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会（午後三時四十三分）

特別区競馬組合議会決算特別委員会委員長

ひ  
や  
ま  
真

一

令和六年特別区競馬組合議会決算特別委員会記録

令和六年十一月 発行

編集・発行 特別区競馬組合議会事務局

千代田区飯田橋三丁目五番一号

東京区政会館二十階

電話 〇三(五二一〇)九七二八

